青森県観光おもてなし・サービス向上業務に係るプレゼンテーション審査基準

1 目的

青森県観光おもてなし・サービス向上業務について、随意契約の相手方を決定するために行うプレゼンテーション審査の基準を定めることを目的とする。

2 審査方法

企画提案書及び経費見積書の内容に基づき、企画提案者が行う対面式の説明及び審査委員からの質疑応答により行う。

- (1) 企画提案者による説明は15分以内とし、説明終了後、審査委員からの質疑応答の時間を設ける。
- (2)審査員は、次項「3 評価基準等」に掲げる審査項目ごとに、設定された配点を上限とする点数を付し、その合計を各審査員の評価点とする。
- (3) 各審査員の評価点を合計した点数を企画提案者の得点とする。
- (4) 全ての企画提案者のうち、最も得点の高い者を最優秀提案者とする。
- (5) 最も得点の高い者が複数ある場合は、審査委員会の合議により決定する。

3 評価基準等(100点満点)

評価項目		評価基準		
観光サービス 産業生産性 向上講座 (配点40点)	講座企画	・事業趣旨に沿った効果的な企画、講師の選定、テーマ及び回次ごとの講座内容が提案されているか。・オープンセミナーや出前講座の組み合わせ等、基礎部分以外の効果的な内容が提案されているか。	3 0	
	募集 方法	・効果的な募集方法が提案されているか。 ・公募以外の効果的な募集方法が提案されているか。	5	
	講座 運営	・講座の企画・実施内容と整合のとれた適切な管理運営内容が提案されているか。	5	
観光客 満足度調査 (配点60点)	来訪者調査	・属性別、顧客満足度等の現状を把握・分析できる内容が提案されているか。 ・満足度と再来訪意向、推奨意向等の今後の旅行行動に影響するロイヤリティとの相関を属性別に把握・分析できる内容が提案されているか。 ・明確なアウトプットイメージ、Web調査結果との相互活用を考慮した内容が提案されているか。	2 0	
	Web 調查	 ・属性別の認知度や関心度(期待度)、イメージ等の現状を把握・分析できる内容が提案されているか。 ・今後の旅行行動に影響する来訪意識、誘因ポイント等との相関を属性別には把握・分析できる内容が提案されているか。 ・明確なアウトプットイメージ、来訪者調査結果との相互活用を考慮した内容が提案されているか。 	20	
	分 析 カルテ	・大鰐温泉郷単位及び宿泊・観光施設単位での属性別の観光実態や需給GAP、満足度とロイヤリティの相関を把握・分析できるアウトプットイメージが提案されているか。 ・本調査の結果を効果的に活用するほか、他の調査結果を効果的に活用した内容が提案されているか。	2 0	